

平成23年第7回小山町議会9月定例会会議録

平成23年9月21日(第4日)

召集の場所 小山町役場議場
開 議 午前10時00分 宣告
出席議員 1番 阿部 司君 2番 湯山 宏一君
3番 池谷 弘君 4番 高畑 博行君
5番 桜井 光一君 6番 渡辺 悦郎君
7番 米山 千晴君 8番 湯山 鉄夫君
9番 梶 繁美君 10番 池谷 洋子君
11番 込山 恒広君 12番 鷹嶋 邦彦君
13番 真田 勝君

欠席議員 なし

説明のために出席した者

町 長	込山 正秀君	教 育 長	戸枝 浩君
企画総務部長	小野 巖君	経 済 建 設 部 長	後藤 栄一君
住民福祉部長	土屋 礼二君	教 育 部 長	高橋 忠幸君
会計管理者	高木 昇一君	企画調整課長	室伏 博行君
総務課長	秋月 千宏君	税 務 課 長	湯山 正敏君
福祉課長	田代 順泰君	住 民 課 長	岩田 英信君
健康課長	羽佐田 武君	生活環境課長	高橋 裕司君
防災室長	鈴木 陽一君	建 設 課 長	鈴木 哲夫君
農林課長	池谷 和則君	商工観光課長	遠藤 一宏君
都市整備課長	小野 克俊君	上下水道課長	吉川 保利君
学校教育課長	小野 学君	生涯学習課長	土屋 和彦君
総務課副参事	岩田 芳和君		

職務のために出席した者

議会事務局長 鈴木 豊君
会議録署名議員 7番 米山 千晴君 8番 湯山 鉄夫君
閉 会 午前11時40分

(議 事 日 程)

- 日程第1 議案第39号 小山町行財政改革審議会条例の制定について
- 日程第2 議案第40号 小山町東富士演習場関連特定事業基金条例の制定について
- 日程第3 議案第41号 小山町教育委員会の委員等に対する報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第42号 小山町税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第43号 平成23年度小山町一般会計補正予算(第4号)
- 日程第6 議案第44号 平成23年度小山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第45号 平成23年度小山町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第46号 平成23年度小山町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第47号 平成23年度小山町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第10 認定第1号 平成22年度小山町一般会計歳入歳出決算
- 日程第11 認定第2号 平成22年度小山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 日程第12 認定第3号 平成22年度小山町育英奨学資金特別会計歳入歳出決算
- 日程第13 認定第4号 平成22年度小山町老人保健特別会計歳入歳出決算
- 日程第14 認定第5号 平成22年度小山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 日程第15 認定第6号 平成22年度小山町下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 日程第16 認定第7号 平成22年度小山町土地取得特別会計歳入歳出決算
- 日程第17 認定第8号 平成22年度小山町介護保険特別会計歳入歳出決算
- 日程第18 認定第9号 平成22年度小山町水道事業会計決算
- 日程第19 議員の派遣について

(追 加 日 程)

- 追加日程第1 町長提案説明
- 追加日程第2 議案第48号 工事請負契約(変更)の締結について「平成22年度災害査定第12号(普)須走排水路(その2)22河川災害復旧工事」

議

事

午前10時00分 開議

○議長（真田 勝君） 本日は御苦労さまでございます。

ここで報告します。副町長は公務のため、本日の会議を欠席しておりますので、報告します。ただいま出席議員は13名です。出席議員が定足数に達しておりますので、小山町議会は成立しました。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめ配付したとおりでありますから、朗読を省略します。

-
- 日程第1 議案第39号 小山町行財政改革審議会条例の制定について
 - 日程第2 議案第40号 小山町東富士演習場関連特定事業基金条例の制定について
 - 日程第3 議案第41号 小山町教育委員会の委員等に対する報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
 - 日程第4 議案第42号 小山町税条例等の一部を改正する条例について
 - 日程第5 議案第43号 平成23年度小山町一般会計補正予算（第4号）
 - 日程第6 議案第44号 平成23年度小山町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 - 日程第7 議案第45号 平成23年度小山町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
 - 日程第8 議案第46号 平成23年度小山町介護保険特別会計補正予算（第1号）
 - 日程第9 議案第47号 平成23年度小山町水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（真田 勝君） 次に、日程第1 議案第39号から日程第9 議案第47号までの議案9件を一括議題とします。

それでは、9月2日、各常任委員会に付託した議案につき、会議規則第41条第1項の規定により、各常任委員長から、委員会における審議の経過並びに結果について報告を求めます。

はじめに、総務建設委員長 米山千晴君。

○総務建設委員長（米山千晴君） おはようございます。ただいまから、9月2日、総務建設委員会に付託されました7議案について、審議の経過と結果について御報告いたします。

9月13日午前10時から会議室において、当局から副町長、関係部課長及び副参事、議会から議長立ち会いのもと、委員6名全員が出席し、審査を行いました。

はじめに、議案第39号 小山町行財政改革審議会条例の制定について報告します。

委員から、①委員会の構成で町民の選出について、公募でやるか推薦か指名か。②町長の諮問を受けた案件についてのみ調査、審議し、答申するか。それ以外の項目の審議はできないか。③審議会非公開というが、行政の透明性から、いいのか。④行政改革大綱について、内容はどうか。との質疑に。

①の答えです。委員会の構成で、町民は16名で、推薦のほか町民の公募2名を考えている。②

原則は町長の諮問に応じてということです。③非公開について、基本的に非公開になっていますが、委員会の中で、公開、非公開を決めていきたい。④行政改革大綱は、今第8次ということで組織改革の見直し、行財政改革の推進、行政運営の健全化、住民との協働の中で行政改革を進めたい。との答弁がありました。

以上、質疑、答弁の後、採決の結果、議案第39号は、全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第40号 小山町東富士演習場関連特定事業基金条例の制定について報告します。

委員から、防衛9条のソフト面だけの基金の積み立てか、9条全般にわたるすべての基金の繰り入れをするのか。また、米軍の104号の関係を本基金に繰り入れできるのか。現金は金融機関で保管できると、証券等の運用もできることについての文言の整合性は。との質疑に。

9条の交付金は、ソフト事業で使うもので、道路整備などハード面は、基金を積まず実施することです。また、104号の充当は可能です。証券等の運用については、幅広く運用することで、こういう条文となっている。との答弁がありました。

以上、質疑、答弁の後、採決の結果、議案第40号は、全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第41号 小山町教育委員会の委員等に対する報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、特に質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第42号 小山町税条例等の一部を改正する条例について報告します。

委員から、①過料というのは、刑法上の過料と性格が違うのか。②納税義務者とは、各申告する人たちが義務者というのか、納税しなければならない者をいうのか。③滞納した場合、滞納加算金とか重加算税とかが重複にかかってくるが、過料と延滞金との関連性はどうか。④特別土地保有税は町には課税対象となる土地があるのか。⑤この条例に基づいた過料に課した事例はあるのか。との質疑に。

①過料は行政処分であり、罰金という刑事処分とは違います。②各種税がありますが、それらを納める義務のある方です。③過料と延滞金は、全く別の性格のもので、過料は行政処分の過料で、延滞金は延滞して受領をして、その期間等加味して行うもの。④特別土地保有税は、本町には該当する土地はありません。⑤過料をいただいた事例はありません。との答弁がありました。

以上、質疑、答弁の後、採決の結果、議案第42号は、全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第43号 平成23年度小山町一般会計補正予算（第4号）について報告します。

委員から、歳入、歳出とも基金の積み立て、繰り入れ、積み立てを計上していますが、議案第40号提案と関連はあるのか。との質疑に。

議案第40号の基金条例ということで、今回の9月補正での対応となっています。財産管理費の

積立金でソフト事業に充てるため、1億円支出して積み立て、19款の基金繰入金というので1億円のうち、9,720万円を一般会計に入れて、ソフト事業に支出する仕組みとなっています。条例が決まらないと補正が組めないため、今回セットで提出しています。との答弁がありました。

以上、質疑、答弁の後、採決の結果、議案第43号は、全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第45号 平成23年度小山町下水道事業特別会計補正予算（第1号）については、特に質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号 平成23年度小山町水道事業会計補正予算（第1号）について報告します。委員から、滝沢の簡易水道組合の統合で話についてはいつているのか。との質疑に。

平成23年1月28日付で、組合から町への移管の陳情を受けて、計画を進めています。との答弁がありました。

以上、質疑、答弁の後、採決の結果、議案第47号は、全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務建設委員会に付託されました7議案の審査の経過と結果についての委員長報告とします。

○議長（真田 勝君） 次に、文教厚生委員長 桜井光一君。

○文教厚生委員長（桜井光一君） ただいまから、9月2日、文教厚生委員会に付託されました3議案についての審議の経過と結果について御報告します。

9月14日午前10時から、当局からは副町長、教育長、関係部課長及び副参事、議会から議長立ち会いのもと、委員6名全員が出席し、審査を行いました。

まず、議案第43号 平成23年度小山町一般会計補正予算（第4号）について報告します。

委員から、①民生費老人福祉総務費の中の介護保険の低所得者利用者負担減免措置事業返還金で、減免件数が何件あったか。②予防費の中の医薬材料費があるが、主にどのような内容か。③次の教育総務費事務局費で、授業アドバイザーが配置されているが、勤務体系、業務内容と指導主事との仕事のすみ分けはどうか。④次の中学校費の県の教育研究指定校交付金で、研究内容はどんなものか。との質疑に。

まず、利用者減免件数は、徳風園が17人、十字の園4人、計21人です。次の医薬材料費については、中学1年生から高校1年生の子宮頸がんの予防ワクチンを個別接種でしたが、御殿場市医師会との協議の結果、集団接種と決定した。子宮頸がんワクチン1本1万2,000円を1,000本購入するものです。次の、教育費の授業アドバイザーについて、当初1日5時間週3日を7時間としたため増額となり、業務内容は、指導主事と連携をとりながら、授業や研修等に入ったりし、助言や指導を行うことです。次に、研究指定校については、小山中学校で人権教育指定校となります。内容は、子どもたちに命の大切さをいろいろなところで取り組んでいただくものです。との答弁がありました。

また、委員から、救急医療キットで単価は幾らで幾つ購入するのかとの質疑に。

救急医療キットは、ポリエチレン製のビニールの筒で、1個262円の6,000個です。との答弁がありました。

以上の質疑、答弁の後、採決の結果、議案第43号は全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第44号 平成23年度小山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、議案第46号 平成23年度小山町介護保険特別会計補正予算(第1号)の議案2件は、特に質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、文教厚生委員会に付託された3議案の審査の経過と結果についての委員長報告とします。

○議長(真田 勝君) 以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

これから順次、質疑、討論、採決を行います。

日程第1 議案第39号 小山町行財政改革審議会条例の制定について。

総務建設委員長の報告に対し質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長(真田 勝君) 起立全員です。したがって、議案第39号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2 議案第40号 小山町東富士演習場関連特定事業基金条例の制定について。

総務建設委員長の報告に対し質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに

賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長(真田 勝君) 起立全員です。したがって、議案第40号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3 議案第41号 小山町教育委員会の委員等に対する報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について。

総務建設委員長の報告に対し質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決をします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(真田 勝君) 起立全員です。したがって、議案第41号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第42号 小山町税条例等の一部を改正する条例について。

総務建設委員長の報告に対し質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決をします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(真田 勝君) 起立全員です。したがって、議案第42号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第5 議案第43号 平成23年度小山町一般会計補正予算(第4号)について。

各常任委員長の報告に対し質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する各委員長の報告は可決であります。本案は、各委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長(真田 勝君) 起立全員です。したがって、議案第43号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第6 議案第44号 平成23年度小山町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について。

文教厚生委員長の報告に対し質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(真田 勝君) 起立全員です。したがって、議案第44号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第7 議案第45号 平成23年度小山町下水道事業特別会計補正予算(第1号)について。

総務建設委員長の報告に対し質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長（真田 勝君） 起立全員です。したがって、議案第45号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第8 議案第46号 平成23年度小山町介護保険特別会計補正予算（第1号）について。

文教厚生委員長の報告に対し質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（真田 勝君） 起立全員です。したがって、議案第46号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第9 議案第47号 平成23年度小山町水道事業会計補正予算（第1号）について。

総務建設委員長の報告に対し質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（真田 勝君） 起立全員です。したがって、議案第47号は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第10 認定第1号 平成22年度小山町一般会計歳入歳出決算

日程第11 認定第2号 平成22年度小山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

日程第12 認定第3号 平成22年度小山町育英奨学資金特別会計歳入歳出決算

日程第13 認定第4号 平成22年度小山町老人保健特別会計歳入歳出決算

日程第14 認定第5号 平成22年度小山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

日程第15 認定第6号 平成22年度小山町下水道事業特別会計歳入歳出決算

日程第16 認定第7号 平成22年度小山町土地取得特別会計歳入歳出決算

日程第17 認定第8号 平成22年度小山町介護保険特別会計歳入歳出決算

日程第18 認定第9号 平成22年度小山町水道事業会計決算

○議長（真田 勝君） 日程第10 認定第1号から日程第18 認定第9号までの平成22年度決算9件を一括議題とします。

それでは、9月7日、各常任委員会に付託した認定につき、会議規則第41条第1項の規定により、各常任委員長から、委員会における審議の経過並びに結果について報告を求めます。

はじめに、総務建設委員長 米山千晴君。

○総務建設委員長（米山千晴君） 9月7日、総務建設委員会に付託されました平成22年度決算の委員会での審議の経過と結果について御報告します。

委員会は、先ほど報告しました議案の審査に引き続き、決算4件の審査を行いました。

はじめに、認定第1号 平成22年度小山町一般会計歳入歳出決算について報告します。

委員から、歳入の1款町税から7款ゴルフ利用税など、年々減少傾向にあるが、減収に対して予算を立てられるとき、何か重点項目など手だてをしたのか。23年度予算に反映させたのか。との質疑に。

当初は、町税、補助金、交付金の減少が見込まれることから、新たな財源の確保、歳出は経費削減や継続事業の圧縮、見直しを進めるなど、重点項目といったことではなく、自立できる財政構造に編成したが、台風9号に伴う災害復旧予算最優先とし、予算の組みかえなど、厳しい予算の執行となりました。今後は、行政評価制度の取り入れなど、効率的で質の高い行政を目指していきたい。との答弁がありました。

委員から、特定防衛施設周辺整備調整交付金の収入未済額1億3,100万円余の収入できなかったわけは。との質疑に。

防衛9条の交付金で平成22年度に20事業実施する予定でしたが、台風9号災害事業を優先し、東日本大震災の影響で、年度内完成が困難になったことと、その他、23年度に繰り越したものです。との答弁がありました。

委員から、①番、土木費で災害復旧を優先したため、3億1,500万円減額ですが、削減された事業内容はどうかと、23年度に反映されたか。②財政力指数が年度ごと減ってきているが、対策はどうか。③財政調整基金について、どのような手だてがされているのか。との質疑に。

①番、土木費で昨年度の減少は、原向中日向道路用地の買収や、一色中日向線改良舗装工事の完了による減少と、台風9号災害復旧を優先させるため、町道整備事業3路線の舗装、補修工事をやめたためです。平成23年度は、前年度取りやめた舗装補修工事を実施する。②財政力指数は、22年度固定資産税や国、県の交付金の減と社会福祉費や高齢者の社会保障費の増大などにより、不交付団体となった。特に対策は講じていない。ペナルティーもありません。③財政調整基金の

手だてですが、5億、6億積み立てるのが理想ですが、今後は予算の執行状況を見ながら、積極的に積み立てていきたい。との答弁がありました。

委員から、災害復旧費で繰越明許費が多いが、どこへ使うのか。との質疑に。

農林関係は、藤曲頭首工の詳細設計及びわさび田の実施設計の繰り越しと阿多野用水の事業の繰り越しや、小規模災害農地の補助費です。また、林道施設災害で工事費の繰り越しです。土木関係は、総額7億7,535万円余あり、公共土木施設災害の河川32、道路28、橋梁4、合計64件のうち、未完成の河川22、道路19、橋梁3の合計44件を繰り越すものです。との答弁がありました。

委員から、①中山間地域総合事業について概要と事業規模、22年度までどのぐらい進み、将来的にいつまでの完成予定か。②足柄ふれあい公園の用地取得で、全面的に取得したのか。との質疑に。

①圃場整備地区、桑木、下原、所領、吉久保、大胡田の5地区で、面積が45.6ヘクタール、17団地を計画し、22年度から始め、27年度完了予定です。②足柄ふれあい公園の用地は、22年度にすべて用地を取得したものです。との答弁がありました。

以上、質疑、答弁の後、採決の結果、認定第1号は、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、認定第6号 平成22年度小山町下水道事業特別会計歳入歳出決算及び認定第7号 平成22年度小山町土地取得特別会計歳入歳出決算については、特に質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、認定第9号 平成22年度小山町水道事業会計決算について報告します。

委員から、小山町は、まだ本管の布設替え工事が終わっていないと聞くが、進行状況はどうか。との質疑に。

須走水系、北郷水系、足柄水系は、おおむね管については整備されてきています。小山地区については、事業を進めていますが、本管支線について対応していきたい。との答弁がございました。

委員から、地域において湧水があちらこちらであるので、災害時や非常時に活用はできないのか。との質疑に。

昨年、台風9号について、生土区の湧水があり、ある程度活用しました。菅沼、下谷や小山地区の滝沢簡易水道などを含め、区の皆さんと相談しながら検討していきたい。との答弁がありました。

委員から、事業費用の原水及び上水費、配水及び給水費はいずれも増加しているが、この要因は何か。との質疑に。

原水及び上水費の増は、動力費の増額で、電気使用量が増で、計画停電により発動機7台の借り上げも原因です。配水及び給水費については、修繕費及び路面復旧費増額が主な原因です。いずれにいたしましても、台風9号の災害と地震が要因と考えています。との答弁がありました。

以上、主な質疑、答弁の後、採決の結果、認定第9号は、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務建設委員会に付託されました平成22年度決算4件の審査の経過と結果について、委員長報告とします。

なお、9月15日木曜日、平成23年度台風6号被害現地と須走排水路の工事変更契約箇所、そして、御殿場市太郎坊地先の町有地の確認の現地視察を実施したことも報告申し上げます。以上でございます。

○議長（真田 勝君） 次に、文教厚生委員長 桜井光一君。

○文教厚生委員長（桜井光一君） ただいまから、9月7日、文教厚生委員会に付託されました平成22年度決算の委員会での審議の経過と結果について御報告します。

委員会は、先ほど報告しました議案の審査に引き続き、決算6件の審査を行いました。

はじめに、認定第1号 平成22年度小山町一般会計歳入歳出決算について報告します。

委員から、①乳がん検診で若い人の受診増の啓発など、受診率向上についての施策は。また、受診に男性の医師だけでなく、女性の看護婦さんでもいれば安心すると思うので、医師会への働きはどうか。②図書館利用者へのサービスで、開館時間の延長を、金曜日、土曜日は午後7時までにしたが、火、水、木の平日の延長は無理ですか。との質疑に。

まず、受診率向上についてですが、保健婦も個別郵送などの情報の提供をしていますが、解析の中で、子育てに忙しいとの理由が主なものですが、今後、乳がんの怖さを知らせる啓発もしていきたい。また、女性看護婦など同席するよう、病院などにはお願いはしています。次の、図書館の開館時間の延長ですが、アンケートや来館者の聞き取り、職員の勤務形態の維持など、総合的に判断し、可能かどうか考えたい。との答弁がありました。

また、委員から、①高齢者肺炎球菌の接種率が非常に低いが、認識分析はどうか。②芸術文化振興で、自主文化事業の集客率63%の評価をどう考えているか。との質疑に。

①の肺炎球菌について、既に接種している方も多く、入院患者も医療機関の勧めで接種していると伺っている。②自主公演の集客ですが、昨年は台風9号災害や東日本震災による計画停電、さらに経済の低迷など、マイナス面が多かったが、ほかの文化施設に比べても及第点と考えている。との答弁がありました。

また、委員から、健康寿命の延伸について、推移はどうか。また、健康増進事業のおやま健康ウォーキングで、他団体と参加者を増やすため、どのような連携をしているか。との質疑に。

健康寿命の延伸で、健康状態をいかに維持するかという形で、受診率向上対策を図っていて、介護状態が延びて給付できないことから延伸は図られている。また、健康ウォーキングでの連携は、各種団体にも啓発活動を実施している。との答弁がありました。

委員から、①スクールカウンセラーの配置で、各中学校の相談件数が何件あったか。相談内容について、相談結果後の対応、それと数は増える傾向か。②こども医療費助成が増額となった原

因は。今後の見通しは。③インフルエンザでヨーグルトを食べること、乳酸菌が効果的との研究成果があるので、給食に利用したらどうか。との質疑に。

①スクールカウンセラーの配置は県の事業で、小山町は4名の方が配置されている。相談件数は、個別の面談で小山中学校が24件、北郷中学37件、須走中学67件です。相談内容は、生徒からは友人関係、学習、進路、不登校傾向で、保護者からは不登校傾向、学習進路、情緒不安定等の相談内容です。②のこども医療費の増で、昨年度はインフルエンザの流行により、学年閉鎖や学級閉鎖が続き、増額となった。今後は、8,000万円程度で推移すると考える。③学校給食の中でヨーグルトを使用することについては、参考としたい。との答弁がありました。

また、委員から、①後期高齢者医療費委託料の不用額300万円以上出ているが、健康診査業務が十分なされたか。②こども医療費助成で、小山町は医療費無料化の先進自治体なのに、アピールをしていないのか。また、通院、入院の内訳はどうか。との質疑に。

①後期高齢者医療費について、75歳以上の方を対象に健康診査を行っているが、不用額は、当初1,200人見込みでしたが、実際1,069人で、131人減となったことと、介護保険の生活機能評価を行い、介護保険側で一部負担したための不用額です。今後、健診の充実を図り、受診率の向上に努力したい。②のこども医療費の入院、通院の内訳ですが、入院は未就学児童116件、就学児童は28件です。通院は、1歳未満2,314件、未就学児1万7,846件です。との答弁がありました。

委員から、①社会福祉協議会職員費交付金の増額の理由は。障害介護給付金の増額の理由は。との質疑に。

①交付金の増は、台風9号のボランティアの時間外等や社会保険料率の改正があり、増額となった。②障害介護保険料の増は、障害者福祉支援法が改正されて、新体系に移行することで順次増えているとの答弁がありました。

また、委員から、緊急通報体制整備事業で、ひとり暮らしの高齢者対象の整備事業の内容は。との質疑に。

おおむね65歳以上のひとり暮らし世帯、高齢者夫婦世帯などで、体に不安を抱えて日常生活に不安を持った方に対して、胸から下げますペンダント型の発信器を貸与して、緊急時にボタンを押して御家族と近親者に通報されるシステムです。昨年69人の利用がありました。との答弁がありました。

また、委員から、①保育園費で給料が前年より下がって、臨時職員の賃金が上がっていて、職員と臨時職員の人数比と今後の人数比の考えは。②保育園など各施設のAEDの扱いの訓練はどうしているのか。との質疑に。

①保育園費の職員と臨時職員の増減は、22年度からセンター方式にし、支援センターに職員1名と臨時職員1名を配置する体制をとり、子育て支援費に1人分回って、職員が減となった。今の状態で正規職員と臨時職員を配置していきたい。②のAEDの講習で、正規職員は総務課で対応して講習を受け、臨時職員は消防署の協力を得て取り扱いの説明を受けています。との答弁が

ありました。

また、委員から、①小学校費の教育用パソコン借上料があるが、小学校のパソコン使用方法は、②外国人英語指導員派遣について、指導を受けているのですから、中学生に英検等を取ってもらうことを考えているのか。との質疑に。

①小学校は、パソコンに触れることが基礎で、平仮名入力、ローマ字入力をやりながら、インターネットで検索し、修学旅行や土地のこと、世界の新しい場所を調べたりなどしています。②の英検の受験ですが、学校では積極的に受験を進めています。ちなみに昨年度、学校が把握している中で187人が受験し、小山町の中学生の3分の1が英検に挑戦している。との答弁がありました。

委員から、AEDの借り上げで、リースがよいのか、借り上げがよいのか。また、設置場所はどこにどれだけ設置しているか。との質疑に。

AEDは、国が示すガイドラインがあり、急遽変更の場合もあり、小山町はリースを中心にやっています。交換部品もすぐに対応できます。教育部と住民福祉部計37台あり、委託業者で管理している。との答弁がありました。

また、委員から、保育料の収入未済額が前年に比べて44.3%も増加している。給食費の滞納も増えているのではないか。どのような手だてをとっているのか。との質疑に。

昨年、保育料については、大きな金額を未納として残してしまいましたが、個別に納付計画を立てて納付させる対策をしています。給食費については、教育長や課長、学校長で監査していますが、本年度の監査の中では、滞納がない報告を受けています。との答弁がありました。

また、委員から、放課後児童クラブの施設面で、北郷と足柄は耐震もどうだろうと懸念されますが、将来展望は持っているか。また、運営を各育成会にお任せでいいのか。との質疑に。

北郷は農業研修施設で、足柄はコミセンにあることで、建物を所管しているところが違うところにありますので、それらの改築計画などにあわせて検討していきたい。運営については、育成会と相談しながら対応していきたい。との答弁があり、以上の質疑、答弁の後、採決の結果、認定第1号は、多数賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、認定第2号 平成22年度小山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について報告します。

委員から、国民健康保険について、議員にデータを持って検討していただくのが望ましいが、具体的、わかりやすいデータの提出を検討してもらいたいが、どうか。との質疑に。

町として、22年度決算として提出できればよいが、県で今、実績状況をまとめている状況ですので、12月議会には提出できるようにしたい。との答弁がありました。

以上の質疑、答弁の後、採決の結果、認定第2号は、多数賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、認定第3号 平成22年度小山町育英奨学資金特別会計歳入歳出決算、認定第4号 平成22年度小山町老人保健特別会計歳入歳出決算、認定第5号 平成22年度小山町後期高齢者医療特

別会計歳入歳出決算、認定第8号 平成22年度小山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定4件については、特に質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、委員会終了後、きたごう保育園と北郷幼稚園の2か所の現地視察を実施しました。

以上で、文教厚生委員会に付託された平成22年度決算6件の審査の経過と結果についての委員長報告とします。

○議長（真田 勝君） 以上で、各常任委員長の報告は終わりました。

これから順次、質疑、討論、採決を行います。

日程第10 認定第1号 平成22年度小山町一般会計歳入歳出決算について。

各常任委員長の報告に対し質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

○4番（高畑博行君） 私は、ただいま議題となりました認定第1号 平成22年度小山町一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論を行います。

決算審議は、その自治体が事務事業を執行するにあたり、税金が適正に使われたかどうかをチェックする重要な位置づけがあります。同時に、次年度の予算にどう反映していくかという視点でも、極めて重要であると考えます。ですから、決算は「もう終わってしまったことなのだから、反対しても仕方がないのでは」という議論にはなりません。

2008年秋のリーマンショック以来3年、先進国の大半は、経済の低成長から抜け出せず、この4月から6月期のGDP（国内総生産）の実質成長率は、アメリカが1.0%、ユーロ圏が0.6%、東日本大震災に襲われた日本はマイナス2.1%という結果になりました。日本は長引く景気低迷で、非正規労働者の数は一向に改善されず、完全失業率は4.7%に及んでいます。

そんな中、小山町は昨年の台風9号の大きな被害を受け、災害復興に全力を尽くす1年となりました。国の激甚災害指定を受け、国や県の支援もいただきながら、急ピッチで復興に努めているとはいうものの、須川や野沢川流域をはじめとして、甚大な被害に遭った各所の復興は、まだ道半ばであります。こうした状況の中で、多くの補正を組みながらたどり着いた1年であり、春の一斉地方選挙で町長も交代する、いうならば激動の年であったわけです。

災害復興最優先の年であり、地方交付税交付団体になった小山町が、財政が極めて厳しいからと引き締めを図ったことは言うまでもありませんが、民主党政権下の国の悪政や、東日本大震災と福島第一原発事故によって、国民全体が痛めつけられている今、「住民の命と暮らしの防波堤」という自治体本来の役割が果たされていない点が反対の第1の理由です。

具体的に見ますと、歳入については、一般会計の不納欠損額が1,372万円余りで、前年度の2倍以上に及び、収入未済額も2億8,817万円となり、これも前年度の2倍を上回りました。町税の構

成比率も大きく低下し、自主財源の総額が4億9,663万円増加したとはいうものの、その主なものは寄附金でした。また、依存財源で見ると、前年度より17億5,997万円増加したものの、地方交付税の増加が主たる要因であります。収入未済額の大幅な増加等に見られる背景について、当局は、景気低迷や生活困窮がその要因であることを言及されましたが、一方で、年金からの特別徴収強化により、普通徴収者を減らす策をとりました。年金暮らしの高齢者にとっては厳しい現実です。既に個人や中小零細経営者にとっては、税負担能力を超えた事態が生まれており、税の公平負担を理由に徴収強化を進めるだけでは、問題は解決しません。払いたくても払えない方が、今後ますます増加するであろうことを考えれば、手厚い納税相談の強化が求められます。

同様の問題は、保育園保育料、住宅使用料等にも収入未済額の増加傾向があることでも明らかであり、共通した生活困窮が背景にあります。庁内各部署の連携による生活保護や就学援助など、既存の制度の活用を積極的に行うと同時に、困窮した町民生活を救済する分野にこそ、お金の配分を増額すべきだと考えます。

反対理由の第2は、不用額の多さです。総務費で9,136万円余り、民生費で2,215万円余り、商工費は1,716万円の不用額で、執行率がわずか74%という低さ。教育費も5,244万円の不用額で、83.6%という執行率でした。総額で見ると、前年度に比べ1億8,263万円も多い不用額を出しております。当初予算の見込みと実際の事業執行との差が生じてくることは当然であると思えますし、昨年、我が町を襲った台風9号による未曾有の大災害により、予定していた諸計画に大きな誤算が生じ、取りやめになった企画があったことは理解しています。ただ、予算が基本的に単年度主義であることを踏まえれば、予算見積りの精度を上げ、着実に執行すべきものと考えます。現実、ぜひ修繕してほしいなどという要望が出されている事例もあることから、スピード感を持って、それらの要望に対応すべきものと考えます。

反対理由の第3は、臨時・パート職員の多さです。調査して特に驚かされるのが、幼稚園・保育園など、子育てに携わっておられる分野の臨時職員やパート職員が、正規職員と同数程度を占めている現実です。身分の不安定な臨時職員に頼っている町の姿勢は、小さな子どもを持つ保護者からも、「なぜ臨時の先生がこんなに多いの」と疑問視されています。これら幼稚園や保育園の職員構成に、「安かろう行政」の典型的な表れが見てとれるのではないのでしょうか。臨時・パート職員の信じがたい増加が、行政改革の名のもとで推し進められるなら、町民から信頼される行政にはほど遠いものになり、住民サービスの低下が懸念される結果にもなります。

次に、反対理由の第4ですが、商業振興に関してであります。「主要な施策と成果」の中で、「商工会と連携して商店街の振興、中小小売店舗の育成に努めた」としています。特に、「小山町小口資金融資促進利子補給制度の充実を通して、商工業事業者の体質強化を図った。特にプレミアム商品券事業を実施して、町民の購買意欲や消費の拡大と、商工業者の経営改善及び地域振興を促進した」と振り返っていますが、駅前通り商店街や音淵・落合通りの現実を見てください。多くの商店が店を閉め、夕方になれば明かりもつかない状況は、だれしも承知のとおりです。商工会

と連携し、本腰を入れた抜本的な商店街振興策がなされないまま今に至っていることを、多くの町民が憂えています。小手先の施策ではだめです。大胆かつ大規模で、長期的展望に立った施策の立案・実行こそ、小山町民が待望しているところです。その意味で、平成22年度は、その大きな一歩が見られなかったのは、極めて残念だったと言わざるを得ません。

そのほかにも、毎年、各区の区長さんたちから上げられる要望書に、町はこたえ切れていない現実があります。確かに、各区は細々した要望まで、数多く提出しております。しかし、何年も何年も同じ要望を出し続けている内容もあり、町はそれらの要望にこたえ切れていません。これらの要望を単年度ごとに処理するだけでなく、年度をまたいで取り組まなければならないものや、別枠できちんと予算化して取り組まなければならないことも多いはずです。また、県や国との調整が必要なものもあるはずです。その点からも、各区から上がってくる要望に対する誠意ある対応と、実現に向けた努力を今一層する必要があると考えます。

以上を主な理由として、認定第1号 平成22年度小山町一般会計歳入歳出決算の認定についての反対討論といたします。

○議長（真田 勝君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する各委員長長の報告は認定であります。本案は、各委員長長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（真田 勝君） 起立多数です。したがって、認定第1号は、認定することに決定しました。

お諮りします。日程第11 認定第2号から、日程第18 認定第9号までの平成22年度特別会計及び水道事業会計の決算8件について、一括質疑とすることにしたいと思います。これに御異議はありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（真田 勝君） 異議なしと認めます。したがって、認定第2号から認定第9号までを一括質疑とします。

それでは、認定第2号から認定第9号までについて、各常任委員長長の報告に対し、質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第11 認定第2号 平成22年度小山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

○4番（高畑博行君） 私は、ただいま議題となりました認定第2号 平成22年度小山町国民健康

保険特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論を行います。

平成22年度の国民健康保険特別会計歳入総額は19億8,982万円、歳出総額は17億1,690万円、歳入歳出差し引き額は2億7,291万円でした。

まだほかの市や町も、現在、決算議会の最中ですので、平成22年度分の県下市町の対比表は入手できませんが、前年度、平成21年度の保険料比較で見ますと、一般と退職者合計の1人当たり調定額で県下18位、1世帯当たり調定額で23位の高さであり、県下35自治体の中では、さほど高額ではないように見えます。県平均額や市町平均額と比較しても、それより下回っており、驚くほどの高額とは思えません。これは、県下4位の保険税収納率93.51%という高い収納率に支えられていることもあるわけです。ただ、小山町より低い自治体が、1人当たりの調定額では17自治体もあるわけです。国保加入者の負担軽減を考えれば、もっと低くてもいいのではないかと思います。

また、1人当たりの費用額、診療費ですけれども、これは県平均・市町平均より高い、22万5,200円で、県下11位です。支払っている診療費は高いという結果です。健康課を中心に、病气予防策や検診案内などに努めておられるわけですが、この数値を見ると、もっと思い切った財政出動を伴う事業展開などのさらなる努力も必要ではないかと考えます。

また、平成23年6月末現在の短期保険証の発行件数47件、資格証明書発行件数68件を見る限り、資格証明書の発行は、ここ4年間で一番多い数になっています。68件の中身の分析も必要です。きっと所在不明者などの事情が、そこには浮かび上がってくるものと考えます。しかし、生活困窮者が激増している今日、国保税を払いたくても払えない実態も、また同様に顕在化しているのではないのでしょうか。国民健康保険証を取り上げ、短期保険証や資格証明書の発行をするのは、極力少なくしたいものです。0になるなら、それが理想です。

また、一般会計からの法定外繰り入れを行っていない自治体を調べた結果、県下35自治体のうち、3市3町のわずか6自治体しかありません。小山町は、平成19年度から法定外繰り入れをやめてしまいました。国保会計は独立した特会だから、一般会計からの繰り入れなどをせず運営できれば、それに越したことはないという一般論を当局は主張しますが、それは「国保は高い」と嘆く町民の声に決してこたえるものではありません。

さらに、総額3億5,761万円に及ぶ国保の基金保有額も、どう考えても多額過ぎます。平成13年と比較すると1億2,532万円も多くため込んでいることになります。もしインフルエンザ等の大流行があつたら困るといふ、いつもどおりの理由づけから、多額の基金を持ち続けていますが、宝の持ちぐされにならないように、この基金を取り崩して、国保加入者に還元すべきであり、町民だれもが納得する国保運営につなげてほしいものだと考えます。

「国民健康保険税は高い」と嘆く多くの町民にこたえ、町民に優しい町政を推進する上でも、以上述べた理由に基づき、私は、認定第2号 平成22年度小山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について反対いたします。

以上で、反対討論を終わりにします。

○議長(真田 勝君) 次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(真田 勝君) 起立多数です。したがって、認定第2号は、認定することに決定しました。

日程第12 認定第3号 平成22年度小山町育英奨学資金特別会計歳入歳出決算について。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(真田 勝君) 起立全員です。したがって、認定第3号は、認定することに決定しました。

日程第13 認定第4号 平成22年度小山町老人保健特別会計歳入歳出決算について。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(真田 勝君) 起立全員です。したがって、認定第4号は、認定することに決定しました。

日程第14 認定第5号 平成22年度小山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(真田 勝君) 起立全員です。したがって、認定第5号は、認定することに決定しました。

日程第15 認定第6号 平成22年度小山町下水道事業特別会計歳入歳出決算について。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(真田 勝君) 起立全員です。したがって、認定第6号は、認定することに決定しました。

日程第16 認定第7号 平成22年度小山町土地取得特別会計歳入歳出決算について。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(真田 勝君) 起立全員です。したがって、認定第7号は、認定することに決定しました。

日程第17 認定第8号 平成22年度小山町介護保険特別会計歳入歳出決算について。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(真田 勝君) 起立全員です。したがって、認定第8号は、認定することに決定しました。

日程第18 認定第9号 平成22年度小山町水道事業会計決算について。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(真田 勝君) 起立全員です。したがって、認定第9号は、認定することに決定しました。

日程第19 議員の派遣について

○議長(真田 勝君) 日程第19 議員の派遣についてを議題といたします。

議員の派遣については、議会閉会中の10月5日から10月7日までの間、全議員を対象に、行政視察研修を実施したい旨、議会研修委員会の鷹嶋委員長から申し出があります。目的地は、島根県出雲市、松江市と鳥取県境港市です。

また、議会閉会中の11月11日に、広報委員を対象に、静岡県町村議長会主催の広報研修会が開催されます。開催地は静岡市です。

また、議会閉会中の11月15日に、全議員を対象に、小山町・御殿場市・裾野市で構成する2市1町議員研修会が開催されます。開催地は御殿場市です。

以上、3件の議員の派遣について、議会規則第121条の規定により、これから採決します。

議員の派遣について、これを行うことに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(真田 勝君) 起立全員です。したがって、議員の派遣については、これを行うことに決定しました。

お諮りします。ただいま町長から議案第48号 工事請負契約(変更)の締結について「平成22年度災害査定第12号(普)須走排水路(その2)22河川災害復旧工事」の追加議案が提出されました。これを日程に追加し、直ちに議題としたいと思います。これに御異議はありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(真田 勝君) 異議なしと認めます。したがって、町長提出の議案第48号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

議案を配付します。

(追加議案配付)

追加日程第1

町長提案説明

○議長（真田 勝君） 追加日程第1 町長提案説明を議題とします。

町長から、議案第48号について提案説明を求めます。町長 込山正秀君。

○町長（込山正秀君） 追加提案いたしましたのは、工事請負契約、変更の締結についてであります。

議案第48号 工事請負契約（変更）の締結について、御説明を申し上げます。

本案は、平成22年度災害査定第12号（普）須走排水路（その2）22河川災害復旧工事について、設計に一部変更が生じたため、変更契約が必要となりましたので、議会の議決を求めるものであります。

以上、追加提案いたしました。1議案につきましての説明は終わります。後ほど、関係部長から補足説明をいたしますので、よろしく願いいたします。以上であります。

追加日程第2 議案第48号 工事請負契約（変更）の締結について「平成22年度災害査定第12号（普）須走排水路（その2）22河川災害復旧工事」

○議長（真田 勝君） 追加日程第2 議案第48号 工事請負契約（変更）の締結について「平成22年度災害査定第12号（普）須走排水路（その2）22河川災害復旧工事」を議題とします。

補足説明を求めます。経済建設部長。

○経済建設部長（後藤栄一君） 議案第48号 工事請負契約（変更）の締結についてであります。

本案は、平成22年12月17日に議決を得た平成22年度災害査定第12号（普通河川）須走排水路（その2）22河川災害復旧工事について、設計の一部変更に伴う工事請負契約（変更）の締結案件であります。

変更内容は、延長426メートルにわたる工事中仮設道路工の築堤盛り土断面を、当初の標準断面から現地測量成果に基づく断面に変更し、盛り土工1,750立方メートルの追加と、落差工設置のための地山掘削に当たり、スコリア層が厚い現場土質状況から、周辺地盤の崩落防止のため、鋼矢板土留め工、延長43メートルの設置及び掘削のり勾配の変更による掘削範囲拡大に伴い、地山掘削工700立方メートルの施工を追加するものであります。

変更による増額分は669万1,650円で、総額1億623万1,650円となり、そのうち消費税相当額は505万8,650円であります。以上であります。

○議長（真田 勝君） 補足説明が終了しましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、本案に反対者の発言を許します。討論はありますか。

次に、本案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決します。

議案第48号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長(真田 勝君) 起立全員です。したがって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に提出されました議案、その他の議事は全部終了しました。

これで会議を閉じ、平成23年第7回小山町議会9月定例会を閉会します。

午前11時40分 閉会

この会議録は事実と相違ない事を認めここに署名する

議 会 議 長 真 田 勝

署 名 議 員 米 山 千 晴

署 名 議 員 湯 山 鉄 夫